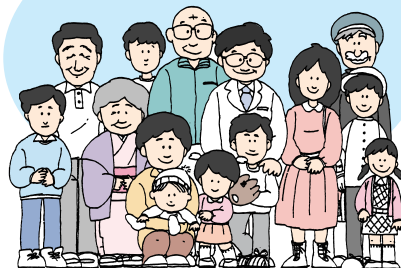


平成20年度「市民の声」の集約結果

市民の皆さんの意見や要望を「市民の声」として受け取り、市政に反映させていくため、市政への私の提案・提言事業を行なっています。意見や要望などを、はがきやファクス、市ホームページのEメールなどで受け付けています。

先月号の広報に「市民の声」のはがきを折り込んでいます。平成20年度に皆さんからいただいた「市民の声」の内容をまとめましたので、お知らせします。

みなさんとともに



寄せられた「市民の声」 333件

昨年度に寄せられた「市民の声」は、317通333件でした。いずれも市民の皆さんからの貴重な意見でした。要望どおり実施できるものや、残念ながら実施できないものなど、いろいろありました。

寄せられる意見の手段としては、折り込みはがきと市ホームページのEメールが多数を占めています。

連絡先のあるものは、担当課から電話や文書・Eメール、あるいは直接面談する方法で回答しました。

皆さんの声の内訳

寄せられた声を紹介します。

教育文化について 50件

「中学校への給食導入の実現」「校舎の耐震評価の公表」など、学校運営や設備に関する声がありました。

「中央図書館自習室の利用者のマナーが悪い」「中央公民館と中央図書館の駐車スペースを広くしてほしい」など、多くの皆さんが利用しやすい

するための意見もありました。

道路・交通について 46件

「車道と歩道の段差解消を」「道路の舗装」「側溝を改修してほしい」などの声が多くありました。

皆さんが日常よく利用する身近な道路や歩道などの整備についての要望です。

声が届くと、まず現地調査を行います。危険な状態のものは、早急に対応しています。

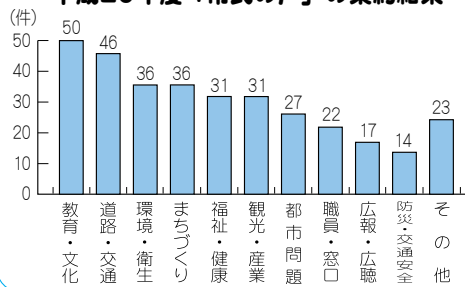
限られた予算の中で、危険性や緊急性などを全的に判断し、優先順位をつけ対応しています。そのほか、国道や県道については、管理者の国土交通省福山河川国道事務所や東部建設事務所三原支所と連携を図っています。

環境・衛生について 36件

「無料可燃ごみ処理券の交換品について」や「ごみ収集日を増やしてほしい」という声が多数ありました。

また、「不法投棄対策」や「野焼き対策」などの声もありました。野外焼却は、一部の例外を除き、法律で禁止されています。悪臭やばい煙などは生活環境に与える影響が大きく、隣近所に迷惑となるだけでなく環境汚染の原因となります。市は広報みはらや、

平成20年度「市民の声」の集約結果



かんきょうカレンダーを通して野外焼却の禁止を啓発していきます。

まちづくりについて 36件

「市域全体を見渡した一体感のあるまちづくりの推進」「ボランティア活動の促進」などの声が寄せられました。

市では、一人ひとりが輝くまち、幸せを実感できるまち、活力を生み出すまちの実現に向け、市民や住民組織、市民活動団体や各種団体などの多くの皆さんと行政が知恵と力をあわせてまちづくりに取り組む、市民協働のまちづくりを今後を進めていきます。

そのほか「新庁舎建設計画について」や「市政懇談会の時期を早めてほしい」などの声が届きました。

福祉・健康について 31件

「小児救急診療」「後発医薬品」「介護保険制度」のほか、「乳幼児の健診」などの声がありました。

市では、職場などで健康診査を受ける機会のない人を対象に、基本健康診査やがん検診を実施しています。また今年度は、乳がん・子宮がん検診の受診料が無料となりました。健康診査を受けて、健康管理に生かしてください。

観光・産業について 31件

「娯楽施設の建設」「すなみ海浜公園の駐車場の管理」「桜並木のテングス病について」などの声がありました。

筆影山・竜王山をはじめ市内の桜の名所でテングス病(カビの一種が樹木の傷口から感染し、異常に枝を密集させ、花が咲かなくなる病気)に感染している声を受け、現地調査を行い、予算の範囲内で処置を行いました。

そのほか、「イベントの運営」「用水路の整備」などの声もありました。

都市問題について 27件

「ペアシティ三原東館跡地の今後の動向を教えてください」「JR駅前の放置自転車の撤去」「地下道の管理」などの声が寄せられました。駅前再開発は、

届いています！皆さんからの声

城町公園の駐輪場について

声 城町公園の駐輪場を利用していますが、緑石が3か所あり二輪車の出し入れが難しいです。撤去できないものでしょうか？

答 駐輪場の緑石は、現地調査を行い撤去しました。また、車の進入防止のためのポールを設置しました。



カーブミラーの設置について

声 バイクと自転車や、人と自転車との衝突事故が起きています。カーブミラーの設置を検討してはどうでしょうか？

答 市道館町17号線から18号線へ進入する際、家屋などが妨げとなり、車両などの確認が困難で、危険な状態だったため、カーブミラーを設置しました。



三原の玄関としての機能と市の活性化を創出するため関係機関と連携を図っていきます。そのほか、「市営住宅の建設」や「公共下水道事業」についての声もありました。

職員窓口について 22件
「職員の窓口対応」や「勤務態度について」などの声が寄せられました。皆さんからの声を謙虚に受けとめ、本年度も継続して接遇研修や職場研修を行い、改善に努めます。

広報・広聴について 17件
「ホームページの年間イベントカレンダーについて」「ごみの出し方のホームページの表示が分かりにくい」などの声がありました。

市政の公開、情報の提供を進めるため、さらにホームページや広報みはらの充実を図ります。

防災・交通安全について 14件
「防犯灯の設置」「信号機やカーブミラーの設置」などの声がありました。交通安全対策に関しては、三原警察署と連携を図ります。

声の中には、通学路を猛スピードで車が通り危険であるなど、運転マナーに対する意見もありました。市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、交通マナーとルールを守り、交通事故の防止に努めましょう。今後も、交通安全の啓発活動を通して、安心・安全なまちづくりを進めます。

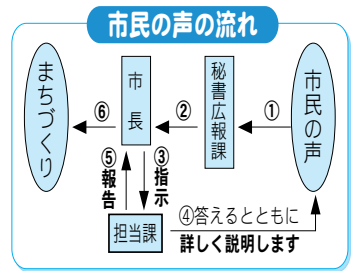
その他 23件
「市専用の請求書について」「定額給付金について」などの声がありました。

寄せられた意見・要望などの声は、次の流れで事務処理を行います。

市長が確認した後、担当課で調査・検討し、実現可能なもので、市民の生命・安全にかかわるもの、緊急度の高いものから順次実施しています。

これからも、皆さんの声をまちづくりを生かすように努めます。

「市民の声」は秘書広報課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848-60007 FAX0848-60004) koho@city.mihara.hiroshima.jp)へ。



なっています。

高齢者虐待防止支援計画策定の委員

高齢者虐待の予防、発見、通報、介入および生活回復を目的に「高齢者虐待防止支援計画(高齢者虐待防止対応マニュアル)」の策定の検討などをする委員を募集します。

任期 平成22年3月31日まで

募集人員 若干名

応募資格 市内に住む20歳以上の人

申し込み・問い合わせ 21日(火)(当日必着)までに応募用紙(高齢者福祉課に用意)に住所、名前、生年月日、職業、経歴、応募の動機、高齢者虐待防止についての意見(400字程度)を記入し、郵送、ファクス、またはEメールで高齢者福祉課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848-6055 FAX0848-2130 E-mail: kaigo@city.mihara.hiroshima.jp)へ

※応募用紙は、高齢者福祉課ホームページからダウンロードもできます。

中心市街地活性化基本計画策定委員会の委員

今年度「中心市街地活性化基本計画」を策定します。この計画の策定の検討などをする委員を募集します。

任期 1年

募集人員 若干名

応募資格 市内に住む20歳以上の人

申し込み・問い合わせ 21日(火)(当日必着)までに応募用紙(商工振興課、各支所地域振興課に用意)に住所、名前、生年月日、職業、経歴、応募の動機、中心市街地活性化についての意見(400字程度)を記入し、郵送、ファクス、またはEメールで商工振興課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848-6072 FAX0848-4103 E-mail: shoko@city.mihara.hiroshima.jp)または各支所地域振興課へ

※応募用紙は、商工振興課ホームページからダウンロードもできます。

募集

定額給付金と子育て応援特別手当

窓口で現金支給を受けるには事前に申請が必要です

現金支給を7月1日(水)から開始します。現金支給を受けるには事前に申請が必要です。

申請を受け付け後、案内文書を送付します。

受給窓口案内文書、本人確認できる書類、印鑑を持参して、現金支給を受けてください。

申請期限 9月25日(金)まで

※申請がない場合、給付金や手当を受け取ることができなくなります。

問い合わせ先

定額給付金について

政策企画課(☎0848-6009 FAX0848-6199)

子育て応援特別手当について

子育て支援課(☎0848-6045)

